

第3編 本道で想定される地震による災害廃棄物発生量の推計

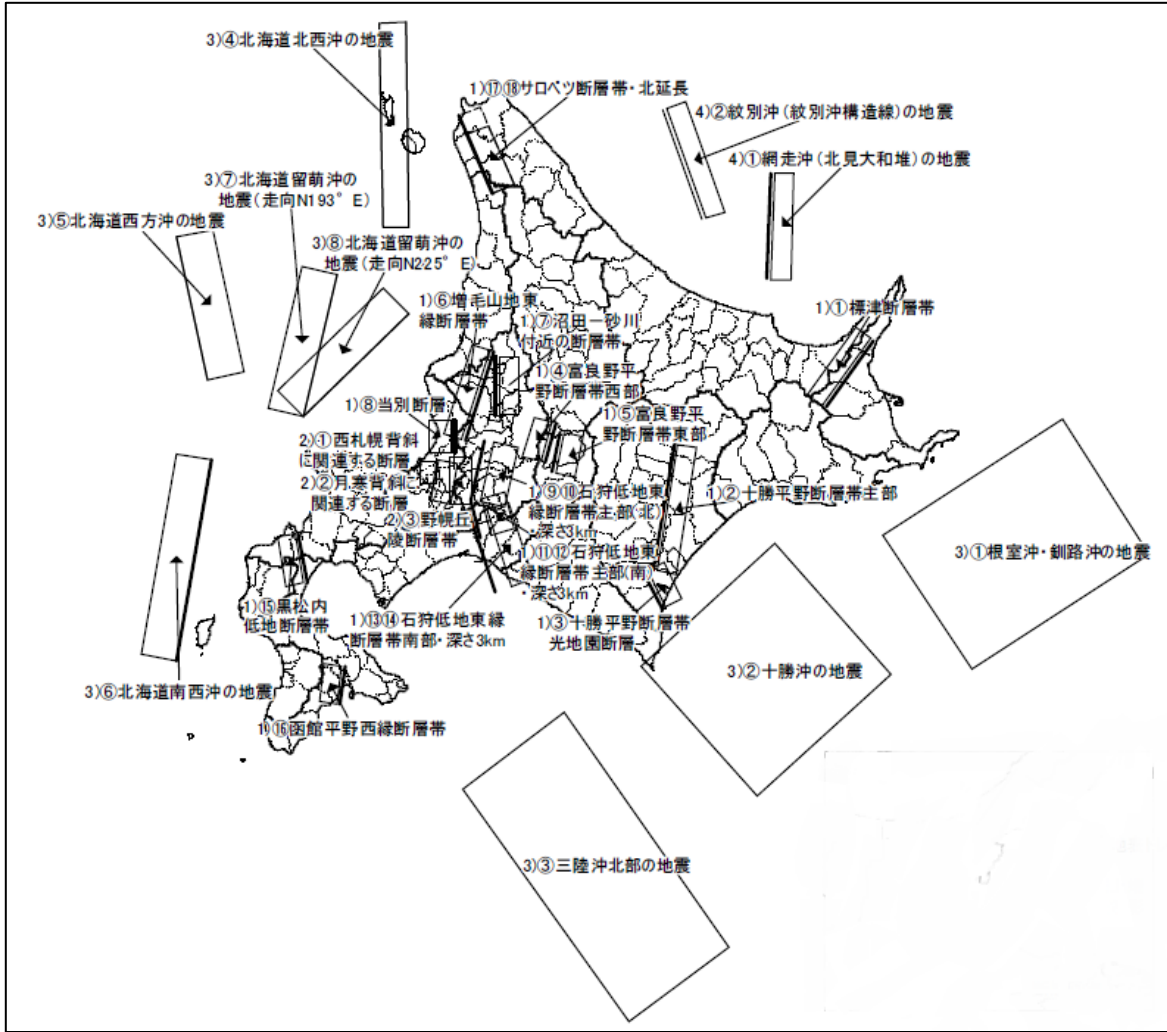
第1章 本道における地震の想定

北海道地域防災計画（地震・津波防災計画編）では、既往の海溝型地震と内陸活断層に関する最新の研究成果等から、本道に被害を及ぼすと考えられる地震を整理しています。

表3-1 想定地震の諸元

地震（断層）名	断層原点		走向	断層（単位：km）			傾斜角	
	緯度	経度		上端深さ	長さ	幅		
1)①標津断層帯	43° 32′ 10″	144° 42′ 4″	N 36° E	3	56	18	45° , 30°	
②十勝平野断層帯主部	42° 31′ 56″	143° 14′ 45″	N 9° E	3	88	18	45° , 30°	
③十勝平野断層帯光地園断層	42° 17′ 32″	143° 19′ 23″	N153° E	3	28	18	45° , 30°	
④富良野平野断層帯西部	43° 11′ 44″	142° 20′ 21″	N196° E	3	28	18	45° , 30°	
⑤富良野平野断層帯東部	43° 8′ 13″	142° 23′ 43″	N192° E	3	28	18	45° , 30°	
⑥増毛山地東縁断層帯	43° 19′ 59″	141° 40′ 30″	N 17° E	3	64	18	45° , 30°	
⑦沼田－砂川付近の断層帯	43° 29′ 28″	141° 55′ 1″	N 0° E	3	40	18	45° , 30°	
⑧当別断層	43° 15′ 28″	141° 35′ 0″	N180° E	3	22	18	40° , 30°	
石狩 低地 東縁 断層 帯	⑨主部（北）	42° 58′ 0″	141° 43′ 0″	N 12° E	7	42	24	45° , 30°
	⑩主部（北）深さ3km				3			
	⑪主部（南）	42° 44′ 0″	141° 48′ 0″	N345° E	7	26	24	
	⑫主部（南）深さ3km				3			
	⑬南部	42° 24′ 9″	141° 55′ 1″	N340° E	7	55	18	
	⑭南部 深さ3km				3			
⑮黒松内低地断層帯	42° 27′ 28″	140° 20′ 7″	N350° E	2	34	18	45° , 30°	
⑯函館平野西縁断層帯	41° 42′ 29″	140° 36′ 54″	N 7° E	2	26	18	45° , 30°	
⑰サロベツ断層帯	45° 13′ 17″	141° 40′ 53″	N337° E	7	44	18	30°	
⑱サロベツ断層帯 北延長					58			
2)①西札幌背斜に関連する断層	43° 3′ 49″	141° 16′ 54″	N 0° E	5	16	16	45°	
②月寒背斜に関連する断層	42° 57′ 48″	141° 22′ 31″	N 10° E	6	28	20	45°	
③野幌丘陵断層帯	42° 56′ 29″	141° 32′ 8″	N 0° E	6	32	22	45°	
3)①根室沖・釧路沖	42° 37′ 57″	147° 25′ 14″	N236° E	10	146	11 4	15°	
②十勝沖	41° 53′ 37″	145° 14′ 38″	N228° E	10	125	12 4	14°	
③三陸沖北部	41° 39′ 15″	142° 30′ 13″	N142° E	10	200	90	(x) : 13° (y) : 9°	
④北海道北西沖	45° 54′ 36″	141° 10′ 1″	N180° E	2	140	24	45° (東・西傾斜)	
⑤北海道西方沖（積丹半島沖）	43° 42′ 24″	139° 30′ 13″	N348° E	2	100	35	45°	
⑥北海道南西沖	43° 12′ 49″	139° 32′ 6″	N190° E	2	140	35	45°	
⑦北海道留萌沖（走向 N193E）	44° 21′ 19″	140° 35′ 31″	N193° E	2	100	35	45°	
⑧北海道留萌沖（走向 N225E）	44° 6′ 54″	141° 11′ 31″	N225° E	2	100	35	45°	
4)①網走沖（北見大和堆）	44° 19′ 38″	144° 12′ 17″	N 2° E	3	73	18	45°	
②紋別沖（紋別沖構造線）	44° 41′ 39″	143° 39′ 35″	N340° E	3	80	18	45°	

出典：北海道地域防災計画（地震・津波防災計画編）参考図表



出典：北海道地域防災計画（地震・津波防災計画編）参考図表
 図3-1 震源の位置

表 3 - 2 被害想定結果（北海道地域防災計画）

地震（断層）名	最大震度	木造住家全壊棟数（棟）		
		最 大	最 小	
1)①標津断層帯	7	2,040	1,339	
②十勝平野断層帯主部	7	5,971	4,044	
③十勝平野断層帯光地園断層	7	486	165	
④富良野平野断層帯西部	7	2,534	787	
⑤富良野平野断層帯東部	7	690	265	
⑥増毛山地東縁断層帯	7	12,696	5,006	
⑦沼田－砂川付近の断層帯	7	11,593	7,675	
⑧当別断層	7	2,125	791	
石狩 低地 東縁 断層 帯	⑨主部（北）	6 強	6,033	1,708
	⑩主部（北）深さ 3km	7	10,628	5,754
	⑪主部（南）	6 強	280	98
	⑫主部（南）深さ 3km	7	927	688
	⑬南部	7	5,115	2,310
	⑭南部 深さ 3km	7	9,682	4,299
⑮黒松内低地断層帯	7	1,028	379	
⑯函館平野西縁断層帯	7	4,075	2,217	
⑰サロベツ断層帯	7	940	680	
⑱サロベツ断層帯 北延長	7	2,589	1,429	
2)①西札幌背斜に関連する断層	7	32,596		
②月寒背斜に関連する断層	7	44,437		
③野幌丘陵断層帯	7	17,549	17,068	
3)①根室沖・釧路沖	6 強	271		
②十勝沖	6 強	2,694		
③三陸沖北部	6 強	356		
④北海道北西沖	7	3,768	1,613	
⑤北海道西方沖（積丹半島沖）	6 強	39	1	
⑥北海道南西沖	7	2,011	745	
⑦北海道留萌沖（走向 N193E）	7	6,401	108	
⑧北海道留萌沖（走向 N225E）	7	8,384	3,024	
4)①網走沖（北見大和堆）	6 強	189	0	
②紋別沖（紋別沖構造線）	6 強	57	0	

出典：北海道地域防災計画（地震・津波防災計画編）参考図表

第 2 章 災害廃棄物を推計する地震の設定

北海道地域防災計画で想定している地震は 31 地震あり、震源により地域における被害の程度は大きく異なります。各地域における被害の程度をより分かりやすく推計するため、道内で発生が予測されている地震の震源の位置や津波の影響度を勘案して道内を 6 エリアに分け、各エリアで最も木造住居の全壊棟数が多い地震（海溝型及び内陸型の計 9 地震）と、震源の位置を考慮して北海道北西沖（海溝型）及び沼田－砂川付近断層帯、標津断層帯（内陸型）を合わせた 12 地震を災害廃棄物の推計を行う想定地震として設定して被害想定を行いました。

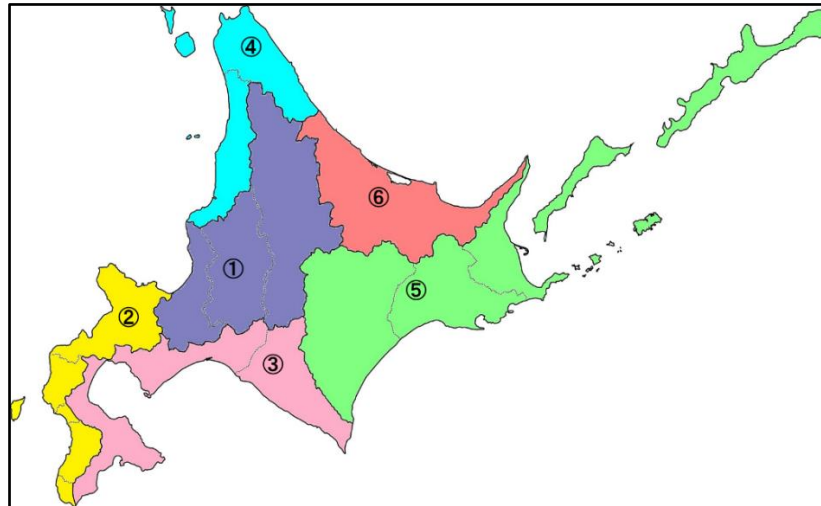


図 3-2 設定した被害エリア

表 3-3 北海道地域防災計画の被害想定地震（エリア別）及び被害想定結果

エリア名	対象範囲 (振興局)	想定している地震	最大 震度	木造住居 全壊棟数
①日本海沿岸（西部）・ 内陸部、中央内陸部	石狩、上川、空知	北海道西方沖（積丹半島沖）	6 強	39
		北海道留萌沖（N193°）	7	6,401
		北海道留萌沖（N225°）	7	8,384
		石狩低地東縁断層帯	～7	10,628
		沼田一砂川付近断層帯	7	11,593
		当別断層帯	7	2,125
		野幌丘陵断層帯	7	17,549
		西札幌背斜関連断層	7	32,596
		月寒背斜関連断層	7	44,437
		富良野平野断層帯西部	7	2,534
富良野平野断層帯東部	7	690		
②日本海沿岸（南西部） ・内陸部	渡島、後志、檜山	北海道南西沖	7	2,011
		北海道西方沖（積丹半島沖）	6 強	39
		函館平野西縁断層帯	7	4,075
		黒松内低地断層帯	7	1,028
③太平洋沿岸（中西部、 西部）・内陸部	日高、胆振、渡島	三陸沖北部	6 強	356
④日本海沿岸（北部）・ 内陸部	留萌、宗谷	北海道留萌沖（N193°）	7	6,401
		北海道留萌沖（N225°）	7	8,384
		北海道北西沖	7	3,768
		増毛山地東縁断層帯	7	12,696
		サロベツ断層帯	7	940
		サロベツ断層帯北延長	7	2,589
⑤太平洋沿岸（東部、中 東部）・内陸部	釧路、根室 十勝	根室沖・釧路沖	6 強	271
		十勝沖	6 強	2,694
		標津断層帯	7	2,040
		十勝平野断層帯	7	5,971
		十勝平野断層帯光地園断層帯	7	486
⑥オホーツ海沿岸・内 陸部	オホーツク	網走沖	6 強	189
		紋別沖	6 強	57

出典：北海道地域防災計画（地震・津波防災計画編）参考図表を一部加工

表 3 - 4 災害廃棄物量を推計する地震（エリア別）

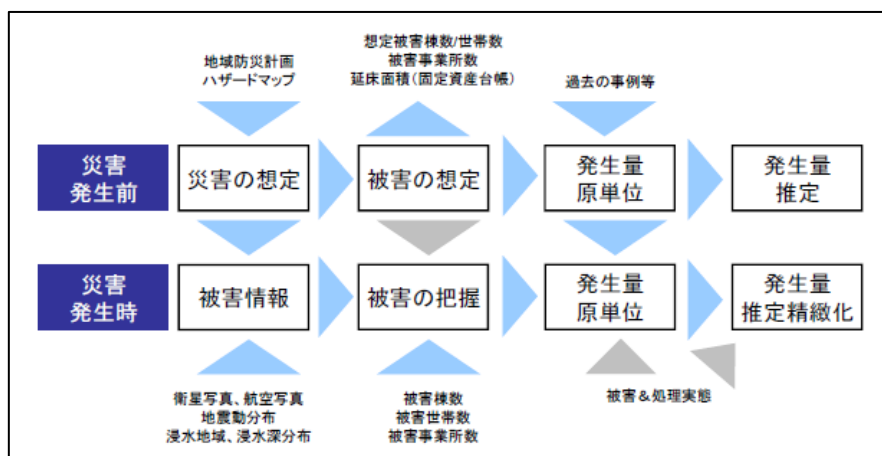
エリア	海溝型地震	内陸型地震
①日本海沿岸（西部）・内陸部、中央内陸部エリア	北海道留萌沖地震（N225°）	月寒背斜関連断層 沼田－砂川付近断層帯
②日本海沿岸（南西部）・内陸部エリア	北海道南西沖地震	函館平野西縁断層帯
③太平洋沿岸（中西部、西部）・内陸部エリア	三陸沖北部地震	—
④日本海沿岸（北部）・内陸部エリア	北海道留萌沖地震（N225°） 北海道北西沖地震	増毛山地東縁断層帯
⑤太平洋沿岸（東部、中東部）・内陸部エリア	十勝沖地震	十勝平野断層帯 標津断層帯
⑥オホーツ海沿岸・内陸部エリア	網走沖地震	—

第3章 災害廃棄物の発生量推計

第1項 発生量推計の必要性

災害廃棄物の発生量や既存施設での災害廃棄物の処理可能量を把握しておくことは、発災時において災害廃棄物の処理・処分の検討を行うための基礎的な資料となります。

このため、地域防災計画等で想定する災害規模に応じ、災害廃棄物の発生量を推計しておく必要があります。



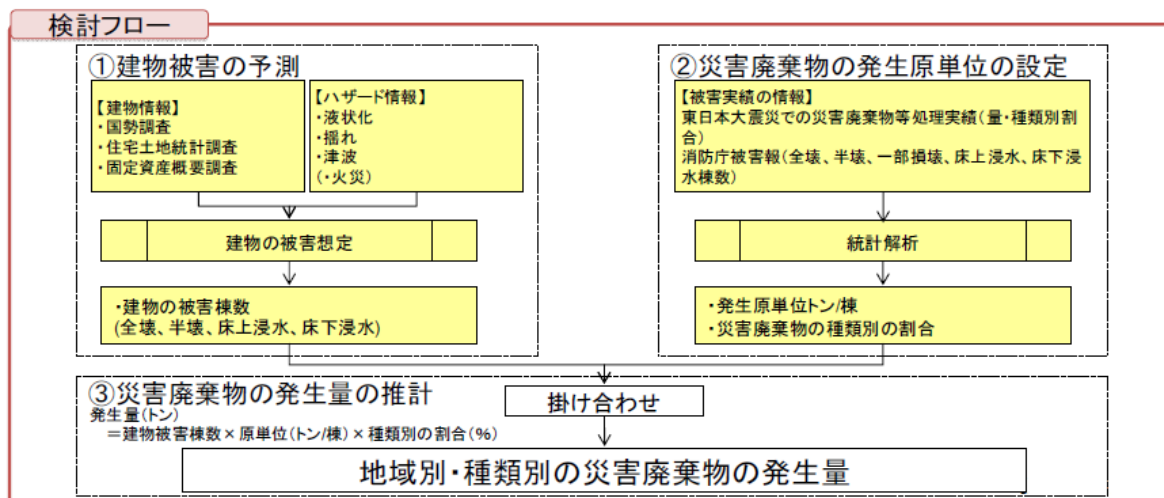
出典：災害廃棄物対策指針本編

図3-3 災害廃棄物発生量の推計手順

第2項 発生量推計の考え方

1 発生量推計の手順

災害廃棄物の発生量については、地域防災計画の想定地震ごと被害想定や、東日本大震災の実績等による原単位等を活用し、次のフローを参考に、地域ごとの災害廃棄物の発生量の推計を行います。



出典：災害廃棄物対策指針技術編（技1-11-1-1）

図3-4 災害廃棄物発生量の推計フロー

2 推計方法及び発生原単位

道及び市町村は、発災後、速やかに建物被害棟数や水害及び津波による浸水範囲（床上・床下浸水の棟数）等を把握し、災害廃棄物の発生量を推計します。

なお、災害廃棄物の推計値については、処理の進捗作業と並行し、より詳細な被害状況を定期的に収集して見直しを行うことで、より正確な発生量を把握します。

< 災害廃棄物発生量の推計方法 >

災害廃棄物発生量（t）

$$\begin{aligned}
 &= \text{発生原単位（全壊）} \times \text{全壊棟数} + \text{発生原単位（半壊）} \times \text{半壊棟数} \\
 &+ \text{発生原単位（床上浸水）} \times \text{床上浸水棟数} \\
 &+ \text{発生原単位（床下浸水）} \times \text{床下浸水棟数} \\
 &+ \text{発生原単位（木造・焼失）} \times \text{木造焼失棟数} \\
 &+ \text{発生原単位（非木造・焼失）} \times \text{非木造焼失棟数}
 \end{aligned}$$

参考：廃棄物対策指針技術編（技 1-11-1-1）

表 3-5 災害廃棄物の発生原単位

発生原単位の算定結果

	発生原単位	算定に用いたデータ
全壊	117 トン/棟	・ 東日本大震災における岩手県及び宮城県の建物被害棟数：消防庁被害報 ・ 東日本大震災における岩手県及び宮城県の災害廃棄物処理量 岩手県：「災害廃棄物処理詳細計画（第二次改訂版）」（岩手県、2013.5） 宮城県：「災害廃棄物処理実行計画（最終版）」（宮城県、2013.4）
半壊	23 トン/棟	・ 同上（半壊の発生原単位は「全壊の 20%」に設定）
床上浸水	4.60 トン/世帯	・ 既往研究成果をもとに設定 水害時における行政の初動対応からみた災害廃棄物発生量の推定手法に関する研究（平山・河田 2005）
床下浸水	0.62 トン/世帯	・ 同上
木造・焼失	78 トン/棟	・ 焼失減量分を 34%とし、「全壊の 66%」と設定
非木造・焼失	98 トン/棟	・ 焼失減量分を 16%とし、「全壊の 84%」と設定

参考：廃棄物対策指針技術編（技 1-11-1-1）

表 3-6 建物被害想定における被害区分

被害区分	定義
全壊	住家その居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの
半壊	住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度程度のもの
床上浸水	津波浸水深が 0.5m 以上 1.5m 未満の被害
床下浸水	津波浸水深が 0.5m 未満の被害

参考：廃棄物対策指針技術編（技 1-11-1-1）

3 種類別割合の設定

災害廃棄物は、その種類ごとに処理方法が異なることから、発生量の推計にあたっては、東日本大震災の実績等をもとに設定された発生割合を用い、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属くず、柱角材（木くず）の5種類の別に算出します。

表3-7 災害廃棄物の種類別割合

項目	液状化、揺れ、津波 ^{※1}	火 災	
		木 造	非木造
可燃物	18 %	0.1%	0.1%
不燃物	18 %	65%	20 %
コンクリートがら	52 %	31%	76 %
金属くず	6.6%	4%	4 %
柱角材（木くず）	5.4%	0%	0 %

※1 津波を伴う災害であった東日本大震災の実績（宮城県及び岩手県）の処理実績に基づく種類別割合
 ※2 平成8年度大都市圏の震災時における廃棄物の広域処理体制に係わる調査報告書（平成9年3月厚生省）

参考：廃棄物対策指針技術編（技1-11-1-1）

第3項 津波堆積物発生量の推計方法

津波堆積物の発生量の推計にあたっては、東日本大震災の処理実績を基に設定された発生源単位を用い、地域防災計画により想定された津波の浸水面積から発生量を推計します。

<津波堆積物発生量の推計方法>

$$\text{津波堆積物発生量 (t)} = \text{津波浸水面積 (m}^2\text{)} \times \text{発生源単位 (t/m}^2\text{)} \text{ ※}$$

※ 発生源単位：0.024 t/m²（東日本大震災の実績（宮城県及び岩手県）を用いて算出）

参考：廃棄物対策指針技術編（技1-11-1-1）

第4章 災害廃棄物発生量の推計結果

第1項 設定地震別の最大発生量等

先に設定した6エリアの地震ごとに、前述の手法により行った災害廃棄物発生量の推計結果は表3-8のとおりであり、月寒背斜断層が活動した時の震災廃棄物発生量1,032万トンが最大と推計されました。

また、津波堆積物が最大となったのは十勝沖地震であり、津波堆積物の発生量は217万トンと推計されました。

表3-8 設定地震別の災害廃棄物の最大発生量（全道）

対象エリアから選出された地震想定	総発生量	種類内訳（千t）					
		可燃物	不燃物	コンクリート殻	金属くず	木くず	津波堆積物等
北海道留萌沖（走向225E）（海溝型）	3,530	598	609	1,734	220	180	189
月寒背斜に関連する断層（断層型）	10,318	1,846	1,887	5,352	679	554	0
沼田-砂川付近断層帯（断層型）	3,048	546	555	1,582	201	164	0
北海道南西沖（海溝型）	1,785	217	220	629	80	65	574
函館平野西縁断層帯（断層型）	1,087	195	198	564	72	58	0
三陸沖北部（海溝型）	2,069	124	125	358	46	37	1,380
北海道北西沖（海溝型）	2,164	222	225	642	81	66	929
増毛山地東縁断層帯（断層型）	4,534	812	826	2,353	299	244	0
十勝沖（海溝型）	4,335	388	392	1,124	143	117	2,172
十勝平野断層帯（断層型）	1,686	302	307	875	111	91	0
標津断層帯（断層型）	661	119	120	343	44	36	0
網走沖（海溝型）	965	38	38	110	14	12	753

※ 四捨五入しているため、総発生量と種類内訳の計が一致しない場合があります。

第2項 振興局別の最大発生量等

地域単位での災害廃棄物の発生程度を把握するため、振興局別に災害廃棄物の発生量が最大と推計される地震について、地震名とその総発生量（可燃物、不燃物、津波堆積物）を表3-9に取りまとめました。

振興局単位で発生量が最大と推計されるのは、月寒背斜関連断層を震源とする直下型地震が発生した場合の石狩振興局管内（発生量は約1千万t）であり、可燃物、不燃物とも最大の発生量と推計されています。

表 3-9 振興局別の災害廃棄物の最大発生量（振興局）

(総合) 振興局名	対象地震	災害廃棄物発生量(千 t)			
		総発生量	可燃物	不燃物	津波堆積物
空知総合振興局	沼田-砂川付近断層帯	2,845	663	2,182	—
石狩振興局	月寒背斜関連断層	9,956	2,315	7,641	—
後志総合振興局	北海道留萌沖地震	710	156	515	39
胆振総合振興局	三陸沖北部地震	508	47	153	308
日高振興局	北海道十勝沖地震	317	23	75	218
渡島総合振興局	函館平野西縁断層帯	1,079	251	828	—
檜山振興局	北海道南西沖地震	862	143	469	250
上川総合振興局	沼田-砂川付近断層帯	187	44	143	—
留萌振興局	北海道北西沖地震	251	16	53	182
宗谷総合振興局	北海道北西沖地震	1,631	265	871	495
林-ツ総合振興局	北海道網走沖地震	638	39	128	472
十勝総合振興局	十勝平野断層帯主部	1,652	385	1,268	—
釧路総合振興局	北海道十勝沖地震	2,479	346	1,134	999
根室振興局	標津断層帯	62	15	48	—

※ 可燃物とは、可燃物と木くずの合計値

※ 不燃物とは、不燃物、コンクリート殻、金属くずの合計値

※ 四捨五入しているため、総発生量と種類内訳の計が一致しない場合があります。

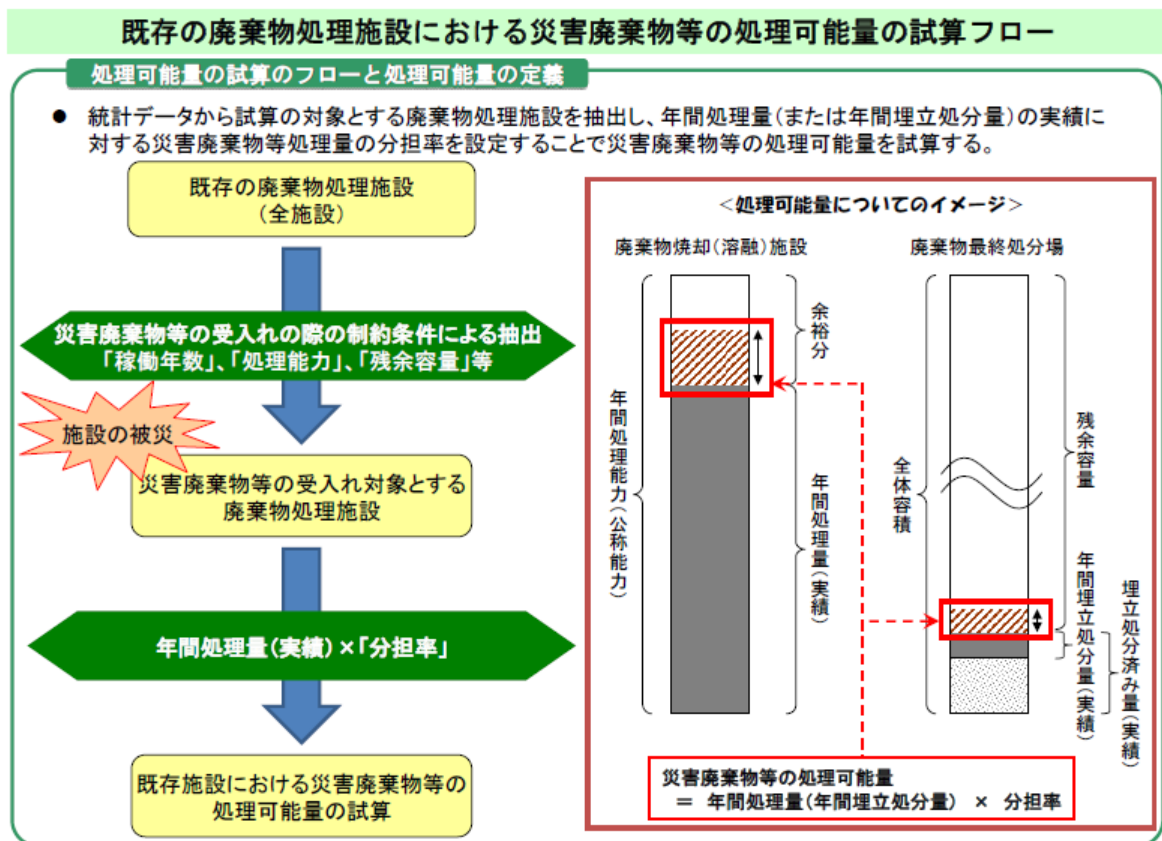
第5章 災害廃棄物の処理可能量

大規模災害により発生する災害廃棄物等の処理を検討する上で必要となる基礎的な情報として、既存の廃棄物処理施設による災害廃棄物等の処理可能量を試算しました。

本試算は、既存の廃棄物焼却施設及び最終処分場における災害廃棄物の処理可能量を算定したものです。

第1項 処理可能量の試算方法

処理可能量の算定にあたっては、一般廃棄物処理施設では、環境省実施の一般廃棄物処理施設実態調査、産業廃棄物処理施設については、環境省実施の産業廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出実態調査の結果を活用し、処理可能量を推計しました。



災害廃棄物対策指針技術編 (技 1-11-2)

図3-5 処理可能量の試算フロー

第2項 廃棄物処理施設の処理可能量

廃棄物処理施設における条件を設定し、平成26年度の道内の廃棄物処理施設の施設能力や実績等をもとに算出した振興局別の処理可能量を表3-11に示します。

表3-10 処理可能量の試算の条件

災害廃棄物 処 理 量 (一般廃棄物)	年間処理量（実績）× 分担率（%）× 処理年数（2.7年）		
	○ 廃棄物焼却施設		
	条 件	一般廃棄物焼却施設	産業廃棄物焼却施設
	① 稼働年数	制約なし	—
	② 処理能力(公称能力)	30 t / 日未満の施設を除外	—
③ 処理能力に対する 余裕分の割合	制約なし	—	
④ 年間処理量の実績に 対する分担率	20%	40%	
	○ 廃棄物最終処分場		
		一般廃棄物最終処分場	産業廃棄物最終処分場
	年間埋立処分量の実績に 対する分担率	40%	40%
	※ 残余年数が10年未満の施設を除く		
稼働日数	年間310日		
処理期間	2.7年間（発災後、施設稼働まで住民説明や試験焼却等で3ヶ月程度要することが想定されるため）		

災害廃棄物対策指針 技術編 1-11-2 を一部加筆

表3-11 廃棄物処理施設の処理可能量

施設の 種類	区 分	処理可能量(千t)															
		北 海 道	空 知	石 狩	後 志	胆 振	日 高	渡 島	檜 山	上 川	留 萌	宗 谷	オ ホ ー ツ ク	十 勝	釧 路	根 室	
焼 却 施 設	一般廃棄物	605.1	12.8	273.7	28.9	59.4	8.3	65.5	3.1	50.4	0.0	0.0	19.0	36.4	34.6	13.0	
	産業廃棄物	廃プラ	301.1	15.4	27.5	1.4	120.0	0.0	87.0	0.0	5.2	0.0	0.0	15.1	8.3	9.8	11.4
		その他 産 廃	308.1	15.3	27.5	1.4	120.0	0.0	87.0	0.0	5.2	0.8	0.0	14.3	15.4	9.8	11.4
最 終 処 分 場	一般廃棄物	191.3	23.3	55.0	3.6	8.5	1.4	35.9	2.5	26.4	0.7	2.6	7.7	16.5	1.6	5.6	
	産業廃棄物	合 計	1,236.0	235.2	87.6	96.6	468.4	2.7	0.0	23.4	64.8	0.0	42.3	86.6	68.3	49.2	10.9
		安定型	527.9	105.0	75.2	18.9	55.2	2.7	0.0	23.4	58.7	0.0	25.2	55.4	50.9	46.4	10.9
		安定型 管理型	551.6	130.2	12.4	77.7	285.4	0.0	0.0	0.0	6.1	0.0	17.1	14.1	8.6	0.0	0.0
		管理型	156.5	0.0	0.0	0.0	127.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.1	8.8	2.8	0.0

第3項 災害廃棄物の要処理量

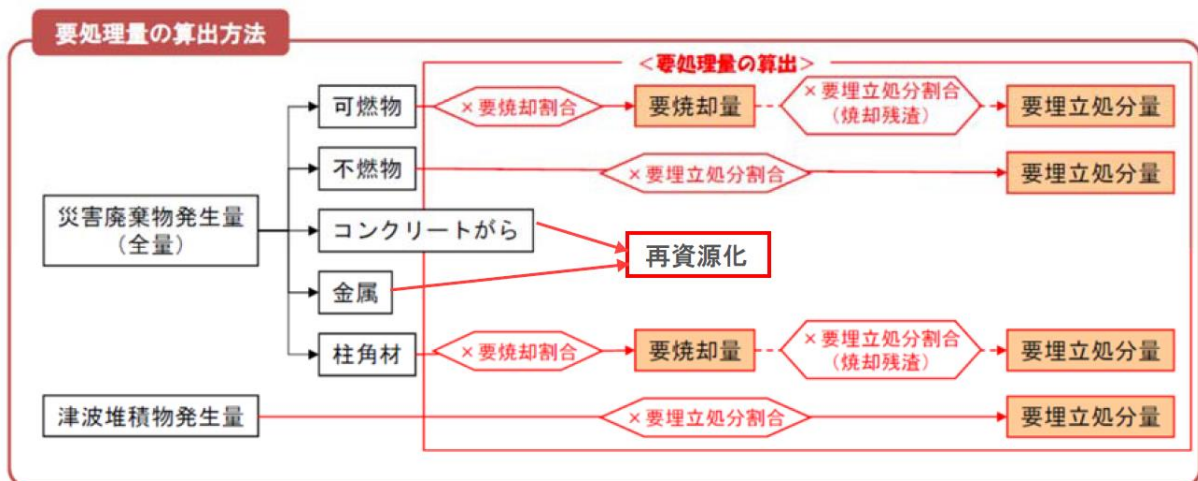
振興局ごとに廃棄物処理施設の設置状況は異なります。

振興局ごとの災害廃棄物の発生量と振興局管内に設置されている廃棄物処理施設の処理可能量を比較することは、発災時の広域処理の必要性等の検討材料となることから、災害廃棄物のうち再資源化できず、焼却処理又は埋立処分が必要となる廃棄物の量（以下、「要処理量」という。）と、廃棄物処理施設における処理可能量を試算比較します。

1 要処理量の試算方法

災害廃棄物は、発生現場や仮置場での分別を徹底し、可能な限り再資源化し減量化に努め、再資源化できないもののみ焼却又は埋立処分を行います。

発生した災害廃棄物のうち、焼却処理が必要な量（以下、「要焼却量」という。）及び埋立処分が必要な量（以下、「要埋立処分量」という。）について、次の考え方及び条件をもとに試算しました。



出典：災害廃棄物対策指針 技術編 1-11-2

図3-6 要焼却量及び要埋立処分量の算出方法

表3-12 災害廃棄物及び津波堆積物の要処理割合

		割合	備考
災害廃棄物	要焼却割合	20%	可燃物に適用
	要埋立処分割合	20%	不燃物に適用
津波堆積物	要埋立処分割合	10%	津波堆積物に適用

※ 災害廃棄物対策指針 技術編 1-11-2 の南海トラフ巨大地震に適用のケースB（安全側）を引用

※ 焼却により発生する焼却灰は、要焼却量の10%と設定し、要埋立量に加算

2 要処理量の試算結果

振興局ごとの災害廃棄物の発生量が最大となる地震発生時の要処理量と処理可能量を比較（表3-13）した結果、震源付近では災害廃棄物の発生量が多くなるため、振興局単位で処理能力が不足する可能性が高いことがわかります。

また、北海道十勝沖地震及び月寒背斜関連断層による地震の両地震における比較（表3-14）では、災害廃棄物の発生量が大い地域は比較的限定され、震源から離れた振興局では発生量が少ないことがわかります。

このことから、災害廃棄物の処理にあたっては、振興局の圏域を超えた広域処理を行う必要があるほか、月寒背斜関連断層による石狩振興局のように、道内の処理可能量を超える災害廃棄物の発生が予想される場合は、仮設の処理施設の設置や処理期間の延長、道外処理の検討を含め、処理フロー等を作成することが必要となります。

表3-13 要処理量と処理可能量の比較（振興局別の最大発生時）

振興局	要処理量(千t)		処理可能量(千t)					
			焼却施設			最終処分場		
	要焼却量	要埋立処分量	一般廃棄物	産業廃棄物	計	一般廃棄物	産業廃棄物	計
全道計	941.0	3,398.1	605.1	308.1	913.2	191.3	1,236.0	1,427.3
空知	132.5	436.4	12.8	15.3	28.1	23.3	235.2	258.5
石狩	463.0	1,528.2	273.7	27.5	301.2	55.0	87.6	142.6
後志	31.3	106.9	28.9	1.4	30.3	3.6	96.6	100.2
胆振	9.3	61.5	59.4	120.0	179.4	8.5	468.4	476.9
日高	4.6	36.9	8.3		8.3	1.4	2.7	4.1
渡島	50.2	165.6	65.5	87.0	152.5	35.9		35.9
檜山	28.6	118.9	3.1		3.1	2.5	23.4	25.9
上川	8.7	28.7	50.4	5.2	55.6	26.4	64.8	91.2
留萌	3.2	28.7		0.8	0.8	0.7		0.7
宗谷	52.9	223.7				2.6	42.3	44.9
オホーツク	7.8	72.7	19.0	14.3	33.3	7.7	86.6	94.3
十勝	76.9	253.5	36.4	15.4	51.8	16.5	68.3	84.8
釧路	69.1	326.8	34.6	9.8	44.4	1.6	49.2	50.8
根室	2.9	9.6	13.0	11.4	24.4	5.6	10.9	16.5

表3-14 要処理量と処理可能量の比較（発生量が最大の両地震）

振興局	十勝沖地震(千t)		月寒背斜関連断層(千t)		処理可能量(千t)	
	要焼却量	要埋立処分量	要焼却量	要埋立処分量	焼却施設	最終処分場
全道計	101.0	548.9	479.9	1,583.8	913.2	1,427.3
空知	3.1	10.3	16.0	52.7	28.1	258.5
石狩	6.2	20.4	463.0	1,528.2	301.2	142.6
後志	0.1	0.3	0.1	0.2	30.3	100.2
胆振	2.5	21.9	0.8	2.7	179.4	476.9
日高	4.6	36.9			8.3	4.1
渡島	0.8	21.4			152.5	35.9
檜山		0.1			3.1	25.9
上川	0.4	1.5			55.6	91.2
留萌		0.1			0.8	0.7
宗谷						44.9
オホーツク	1.1	3.5			33.3	94.3
十勝	12.2	102.6			51.8	84.8
釧路	69.1	326.8			44.4	50.8
根室	0.9	3.1			24.4	16.5